再 評 価 調 書

ΙŢ	事業概要									
事	業名	公営住宅等整備事業								
地	区名	平針住宅9街区								
事	業箇所	ひらばりみなみ 名古屋市天白区平針南三丁目地内								
県営住宅は、低所得等の理由により住宅に困窮する者に対して、低廉な家賃で、公営でで適正な水準の住宅を提供し、社会福祉の増進に寄与するという福祉的目的を有する事業民間では事業として採算が合わない低所得者向けの住宅を提供する市場補完的な役割をある。 公営住宅等整備事業は、愛知県営住宅長寿命化計画に基づいて、老朽化した住棟の建筑的かつ効率的に進めている。 県営平針住宅は名古屋市天白区に位置し、平針住宅の南側にある平針住宅9街区は、19年度に建設された4・5階建ての住宅で、老朽化が進行していることに加えて、エレベーを置されていない。 本事業は、県営住宅の整備の促進、居住環境の改善、再入居の保障の観点から、耐火構造5~9階建て6棟289戸に建替えるものである。										
事	業目標	【達成(主要)目標】 ・県営住宅の整備の促進 ・居住環境の改善 ・再入居の保障								
				事前評価時 (2016 年度)	再評価時 (2022 年度)	変動要因の分析				
	画変更	事業期間		2017~2029 年度	2017~2025 年度	PFI 手法の導入による 事業期間の短縮				
		事業費(億円)		47. 2 億円	48.6億円	労務費、資材価格の上昇 による事業費の増加				
Ì ≣∔ī		⋞ ⋝⋣	工事費	45.5億円	45.9 億円	_				
)推移	経費 内訳	調査 設計費等	1. 7 億円	2.7億円	_				
		事業内容		除却: 耐火構造 4,5 階建て 17棟 396戸 建設: 耐火構造 4~10 階建 て6棟 306戸	除却: 耐火構造 4,5 階建て 17棟 396戸 建設: 耐火構造 5~9 階建て 6棟 289戸	建設戸数の精査による戸数の 減少				
П	評価									
1) 必要性 の変化										

②事業の進捗状況及び見込み

【変動要因の分析】

変動なし

A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。

B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着

手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

В

整備の促進の必要性は変わらないため。

1) 進捗状況

判定

【事業計画及び実績】

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
工種	調査 設計	+		+		+	+	-			
区分	建設工事	+		→ ←	—	+		→	+		
	除却工事					†		+			
市業弗	当初計画	10. 9					36. 3			47. 2	
事業費(億円)	実績	12. 7								12. 7	
(18日)	今回計画	12. 7					35. 9			48. 6	

【進捗率】

	これまで	の計画に対する	全体進捗率		
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
		[2]	[2÷1]	[3]	[②÷③]
建替戸数(戸)	306	70	23	289	24
事業費(億円)	47.2	12.7	27	48.6	26
工事費	45.5	12.2	27	45.9	27
調査設計費	1.7	0.6	21	2.7	22

※四捨五入により、端数が不整合となる箇所がある。

【施工済みの内容】

除却:耐火構造 4 階建て 10 棟 248 戸 建設:耐火構造 5~7 階建て 2 棟 70 戸

【事後評価に準ずるフォローアップ】

①県営住宅の整備の促進

県営住宅は、愛知県営住宅長寿命化計画に基づいて、老朽化した住棟の建替を計画的かつ効果的に進めており、平針住宅 9 街区の建替事業の実施により、老朽化した建物を更新し、住宅に困窮する低額所得者等のための低廉な家賃で良質な住宅の整備を促進。

建替により耐震性が向上し、地震に対してより安全な住宅を供給。

②居住環境の改善

(1) 適切な居住面積の確保(最低居住面積水準以上)

	従前住戸		建替後住戸	最低居住
型式	面積	型式	面積	面積水準
2K	36. 9 m²	2DK	52. 5 m²	
2DK	36. 7 ~ 39. 7 m ²	ZUN	32. 3 111	居住人数×10
3K	53. 5∼55. 8 m²	3DK	64. 8 m²	+10 m²
3DK	55. 6~55. 8 m²	אעט	04. 0 111	

(2) バリアフリー化

高齢者や身体障害者等が安心・安全に居住できるように住戸内・共用部・屋外のバリアフリー化の整備を行う。

[住戸内]

玄関の段差解消、玄関扉のレバーハンドル化、手摺、スイッチの大型化等、高齢者等が使いやすいバリアフリー仕様とすることに加え、高齢者対応の風呂設備、台所・風呂・洗面への3点給湯設備等により、居住環境が改善される。

[共用部・住戸外]

エレベーターや屋外スロープの設置、通路・共用階段に手摺を設置するなど、高齢 者等に配慮した、誰もが使いやすい住宅となる。

(3) その他

ア. 緊急時通報設備

浴室・便所等に緊急時押しボタンを設置し、住宅外に危機を住宅外に通報

イ、省エネ化

外壁・屋根等の外皮の断熱性を確保するとともに、高効率給湯設備を採用

ウ. 県産材の活用

内装下地材に県産木材を活用、屋根瓦・タイル等の県産材の活用

エ、駐車場の整備

建替新住宅全体戸数に対して設置率 100%を確保

才. 緑化

敷地周囲に緑地を設け、周辺環境との調和を図る。

③再入居の保障

事業採択時に再入居を保障すべき従前入居者231戸のうち、202戸分の再入居状況を確認。 再入居先については、入居者の希望を確認し、建替後の新棟の場合は抽選による住戸決 定、団地内の既存住棟や団地外の県営住宅の場合は希望する住戸の斡旋を行っている。

移転の内訳については、建替後新棟が70戸、平針住宅内の既存住棟が100戸、平針住宅外が32戸(県営住宅4戸、民間住宅19戸、その他9戸)である。

これから建設する住棟は、残る老朽化した9街区と、隣接する11、12街区の入居者の移転先として利用する。

2)	未着手
	又は長
	期化の
	理由

	3) 今後の	【阻害要因】	_								
	事業進	阻害要因(はない。			I					
	捗の見	l									
	込み	【今後の見込	_			ļ					
		2025 年度	2025 年度には事業完了見込みである。								
			**********************	**************************************	- Add 1000 11 7かはよ	- * * P * P * 7					
		l		僕は順調であり、引き >>√****★~項目に「		:完成が見込まれる。					
		I		い(該当する項目に「 業け順調である。全後		ジョン キャスキのの					
		I	・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、 一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完								
		l	成が見込ま		じゅの方面 ひゃっち	、「あらり」四位 / シンピー					
		Α			が、事業期間を延長	したことにより、今					
	判定	/ /		因がなく、ほぼ計画							
		I		事業長期化により、		•					
		I		まれるが、一定の期間							
		l	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	画通りの完成が見込る		I					
			C: 阻害要因の解	解決が困難で、現時点	では、事業進捗の目	処がたたない。					
		【理由】									
	of the little			計画通りの完成が見込		• • - •					
	1) 貨幣価		化可能な効果(賀用)	対効果)分析の算定基	基礎となった要因変19	との有無】					
	値化可能が効	なし 									
	能な効果(費用	『华敞価値	化可能な効果(費用ダ	対が用/ 今代結用】							
	対効果	【貝帘1凹121 〇居住水準[科別本/ カカキュ							
	分析結			ーターが設置されて(いないなど、バリア	フリー化されておら					
	果)の変					もあり、現行の最低					
	化	限満たす	べき居住水準に達して	ていない。							
		建替事	業により、これらの間	問題が解消された。							
						災・地震等の非常時					
				正な水準を満たしたの	住宅を供給すること	は、居住者に一定の					
		物埋的使	益を与えられている。	と考えられる。							
③事業の効果の変化				事前評価時	再評価時						
(東の)			区分	(基準年: 2016)	(基準年: 2022)	備考					
獤			用地費								
変		費用	建設費	47. 2	48. 6						
化		(億円)	維持管理費	5. 8	6. 1						
			合計(C)	53. 0	54. 7						
		ıl ⊨	家賃による便益	59. 1	72. 6						
		⊢	駐車場料による便益	4. 3	4. 6						
		(億円) 余	余剰地活用による収益								
		<u> </u>	合計(B)	63. 4	77. 2						
		費用対効果分析結果(B/C) 1.2 1.4									

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

費用= 用地費 + 建設費 + 維持管理費

便益= 近傍同種家賃 - (従後家賃 - 従前家賃)

- + 近傍同種駐車場料 (従後駐車場料 従前駐車場料)
- + 余剰地活用による収益

【変動要因の分析】

【事前評価時の状況】

近傍同種家賃の上昇により、家賃による便益が大きくなったことで、事前評価時よりも費 用対効果が高くなった。

2) 貨幣価

値化困 難な効

果の変し口福祉的役割

化

住宅困窮者が居住している老朽化した住棟の建替であり、入居者の再入居を保障するも のである。

老朽化した住棟は、エレベーターが設置されていないなど、バリアフリー化されていな い。また、住戸に関しても最低居住面積水準未満の住戸があることや風呂設備の設置がさ れていないなど、現行の最低限満たすべき水準が満たされていない。

建替事業により、これらが解消されることで福祉的役割である低額所得者等に対する低 廉な家賃での良質な住宅の供給が実現できる。

〇安全性確保役割

従前の住棟は、1980年以前の旧耐震基準により建設された住棟であり、築50年以上を経 過した老朽化した建物である。

これらを現行の耐震基準で建替え、居住者の安全性を確保する。

〇地域波及効果

集会所、児童遊園等の整備等を行い、地域住民との交流の場として活用されることで、 良好な地域社会の形成が図られる。

また、緑地整備により、地域の景観の向上に貢献している。

〇政策誘導効果

高齢者や身体障害者等が安心・安全に居住できるようバリアフリー化や、手すりの設置、 緊急通報設備の設置等は、高齢社会における住宅政策として重要なものである。

公営住宅が先導的に住宅における高齢化社会対応政策の一般化に貢献することは、一定 の政策誘導効果があるものと考えられる。

【再評価時の状況】

効果の変動なし

【変動要因の分析】

変動なし

A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し

がある。

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し が立たない。

判定

【理由】

Α

建替事業の実施により、住宅に困窮する低額所得者等に対して低廉な家賃で良質な住宅を 供給し、福祉的役割を果たすのみでなく、地域波及効果、政策誘導効果もあるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 5 年目) □対象外

【主な評価内容】

・県営住宅の整備の促進 老朽化した建物の更新の完了

居住環境の改善

狭小な住戸の改善、住戸内設備及びバリアフリー化等、居住環境の改善

・再入居の保障

従前入居者の移転状況

V 事業評価監視委員会の意見

平針住宅 9 街区の対応方針 (案) [事業継続] を了承する。

VI 対応方針

事業継続